

船舶インシデント調査報告書

平成30年12月19日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（燃料供給不能）
発生日時	平成30年4月3日 07時50分ごろ
発生場所	愛知県常滑市中部国際空港南方沖 中部国際空港南進灯施設先端灯から真方位287° 210m付近 （概位 北緯34° 50.1′ 東経136° 48.5′）
インシデントの概要	プレジャーボート伊東丸は、漂流中、船外機が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	平成30年4月10日、主管調査官（横浜事務所）を指名原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート 伊東丸、5トン未満（長さ6.27m）
船舶番号、船舶所有者等	240-32045愛知、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：晴れ、風向 東南東、風速 約2.1m/s、視界 良好 海象：波高 約0.2m
インシデントの経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、同乗者1人を乗せ、中部国際空港南方沖で漂流中、船長が、帰港する目的で、船外機を始動しようとしたところ、セルモータが作動するものの、船外機が始動しないので、海上保安庁に通報を行い、巡視船にえい航されて常滑市苅屋漁港に入港した。</p> <p>船長は、本インシデント後、船外機を点検した際、キャブレタに燃料が供給されていないのを認め、燃料こし器から空気を吸い込んで燃料ポンプによる燃料の供給ができなくなり、船外機が始動できなくなったと思った。</p> <p>本船は、船長が燃料こし器の交換を行ったところ、船外機が正常に運転できるようになった。</p>
分析	<p>本船は、漂流中、燃料こし器の気密がなくなったことから、燃料ポンプが空気を吸い込んで燃料の供給ができなくなり、船外機が始動できなくなって運航不能となったものと考えられる。</p> <p>燃料こし器は、取り替えられた後、廃棄されており、燃料こし器の気密がなくなった状況を明らかにすることはできなかった。</p>
原因	本インシデントは、本船が、漂流中、燃料こし器の気密がなくなったため、燃料ポンプが空気を吸い込んで燃料の供給ができなくなり、船外機が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。

再発防止策	<p>今後の同種事故の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 燃料こし器は、古くなるとパッキン等が劣化して気密性の保持が困難になり、燃料系統に空気が混入することがあるので、交換することが望ましい。
--------------	--